

8月定例教育委員会会議録

- 1 開催日時 令和3年8月18日(水) 14時53分～15時56分
- 2 開催場所 武雄市文化会館 2階大集会室A
- 3 出席者名 教育長：松尾教育長
教育委員：大庭職務代理者、馬場委員、山口委員、田中委員、大渡委員、井手委員、野田委員、牟田委員
事務局：秋月こども教育部長、諸岡こども教育部理事、木村教育総務課長、古田こども未来課長、古川学校教育課長、百合学校教育課参事、溝上図書館・歴史資料館長、八坂教育総務課長代理
- 4 傍聴者数 なし
- 5 報道関係者 なし
- 6 議事録署名人の指名 【野田委員を指名】
- 7 前回会議録の承認 令和3年7月定例教育委員会会議録
- 8 (1)教育長の報告
 - 1 災害対応の経緯(災害発生から5日目)
 - ・8月11日(水) 午後4時00分 避難所開設、高齢者等避難発令(警戒レベル3)
 - ・8月12日(木) 午前3時55分 土砂災害警戒情報発表
 - ・8月12日(木) 〃 若木町に避難指示発令(警戒レベル4)
 - ・8月12日(木) 午前5時45分 避難指示発令(武内町、山内町)
 - ・8月12日(木) 午前11時30分 避難指示発令(東川登町、西川登町)
 - ・8月12日(木) 午後8時15分 避難指示発令(武雄町、橘町、朝日町、北方町)
 - ・8月14日(土) 午前2時15分 大雨特別警報 緊急安全確保発令(警戒レベル5)
 - ・8月14日(土) 午前3時20分 第1回武雄市災害対策本部会議(現在まで13回)
 - ・8月14日(土) 午後0時30分 陸上自衛隊災害派遣の初動部隊が武雄市役所に到着
 - ・8月14日(土) 午後1時33分 海上自衛隊災害派遣の一次隊が北方公民館に到着
 - ・8月15日(日) 午前6時10分 大雨特別警報→大雨警報 緊急安全確保→避

難指示

- ・ 8月 15 日（日） 橘小、橘公民館、朝日小、朝日公民館、北方小、北方公民館状況確認
- ・ 8月 16 日（月） 災害ごみの受入れ開始（北方町は 17 日から）
- ・ 8月 17 日（火） 関係小中学校臨時校長会、武雄市災害ボランティアセンター開設
- ・ 8月 18 日（水） 午前 8 時 05 分 土砂災害警戒情報解除
- ・ 8月 18 日（水） 罹災証明書、被災届出証明書の受付開始、災害ボランティア受付開始

2 1 学期後半の開始（8月 25 日まで） 1 週間

- ・ 緊急事態宣言 13 都府県（沖縄、福岡） まん延防止等重点措置 16 道県（熊本、鹿児島）
- ・ コロナの状況を注視（県内直近 1 週間） 125(5) 114 40 85 94(1) 89 73
- ・ 県独自の「医療機関を守るための非常警戒措置」発令（本日の県対策本部会議で決定）
- ・ 安全安心な学校行事の実施
運動会・体育大会（中学校 4 校済み） 修学旅行・宿泊訓練 文化発表会

3 その他

- ・ 雄武町との交流事業が無事終了
- ・ わんぱくスクール開校（8/7）
- ・ たけおのこども会議（小学生） 災害関係が落ち着くまで延期
- ・ 市連 P との教育懇談会は無期延期
- ・ 夜間中学に係るニーズ調査の実施（県教委 9/1～10/31 現在 12 府県に 36 校設置）

調査対象者：夜間中学で学び直したい「義務教育未修了者」及び「義務教育修了者」

(2) こども教育部長の報告

10 議 事【公開】

(1) 提出議案

第 10 号議案 武雄市立学校特定事業主行動計画について

第 11 号議案 武雄市保育環境等事業費（新型コロナウイルス感染症対策分）補助金交付要綱の一部を改正する要綱

(2) 報告事項

- ① 公民館運営審議会委員の委嘱について

②図書館の選書について

③各課等からの行事報告

11 議 事【非公開】

(1) 提出議案

第 12 号議案 武雄市教育委員会点検評価報告書について

(2) 協議事項

①令和 3 年 9 月議会提出「教育に関する報告」について

②地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づく意見の聴取（令和 3 年 9 月補正）

(3) 報告事項

①寄附採納について

12 次回開催日程について

【令和 3 年 9 月 22 日（水）15 時～武雄市役所 4 階会議室】

13 閉会

午後2時 53 分 開会

○教育長職務代理者

こんにちは。事務局からも説明があっているようなことで、大変なこの災害の中で教育委員会がまずはできたわけですけど、時間的なもの、それから、今回の参加者、今日、岡本委員さんはまた別の所用でお休みですが、限られた人数の中で、限られた時間の中で有意義な8月の定例教育委員会にしたいと思いますので、よろしくお願いします。

また、教育長さんからもお話があらうかと思しますので、県内、全国、武雄市内はもとよりですが、災害に遭われた方々の一日も早い復旧なり、我々のできる限りでの応援をしていければと思います。よろしくお願いします。

それでは、2番目の議事録署名人の指名ということで、今回、野田委員さんになっていきますので、よろしくお願いします。よろしかったでしょうか〔「はい」と声あり〕。

教育長さんより、非公開の議決がありましたらお願いします。

○教育長

では、例のごとく、表紙の裏の面を見ていただきたいんですが、6番に議事の非公開ということで、提出議案を1つ、協議事項を2件、そして報告事項を1件ということで非公開で計画しております。理由としては、公にできないものということで非公開にさせていただきたいと思いますが、了承いただく方は挙手をお願いしたいと思います〔賛成者挙手〕。

ありがとうございました。

では、レジュメにありますとおり、非公開で6番からはさせていただきます。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。

それでは、入っていきます。

教育委員会の3番目は、前回会議録の承認ということになっています。前もってお配りされていましたが会議録を御覧になられまして、修正なり補足なり、何かありましたら委員さん方からでも、事務局からでもお申出ください。よかったですでしょうか。異議ありませんか〔「なし」と声あり〕。

なければ、これで承認をさせていただきます。

それでは、4番目、教育長さんよりの報告。その次に、こども教育部長さんのほうより災害の報告等も続けてさせていただきます。よろしくお願いします。教育長さんお願いします。

○教育長

では、私の別紙のレジュメに従い、先ほどありましたように、本当に2年前に起きたことが、またそれ以上の災害になりました。1,000ミリを超える雨ということで、災害発生から今日が5日目になります。災害発生は14日の未明でしたので、そこから5日目ということ

で対応しているところです。長雨で梅雨末期のような状態ということで報道されていましたが、11日の午後4時に高齢者等避難という発令が、レベル3になりますけれども、ここからスタートをしまして、そこから避難所が開設ということになりました。1日置いて、夜中に土砂災害警戒情報が発表になりまして、若木のほうで避難指示が出たところです。若木から避難指示が出て、ここから警戒レベル4ということで他の町も避難指示が発令されたところです。そして、8月14日土曜日の2時15分に大雨特別警報、そして、最高レベルのレベル5の緊急安全確保というのが発令されまして、その1時間後には第1回目の対策本部会議をいたしました。それから今日まで13回が終わって、この後あるのが14回目の会議ということになります。対策本部会議でいろんな対応、状況把握をしているところです。

自衛隊の動きも早く、陸上自衛隊、あるいは海上自衛隊もすぐその日のうちに来ていただきました。

15日に大雨特別警報が大雨警報、あるいは緊急安全確保は避難指示ということで、あの日は天気が幾らかよくなりましたので、私たちも橘小学校、橘公民館、朝日小、朝日公民館、北方小、北方公民館、浸水した地域の施設を状況確認に行きました。橘小学校、そして北方小学校辺りは流れてきたものがたくさんあって、これでは学校は始められないのではというような状況でした。特に橘小学校は水が校舎の中に入ってきて、至るところに水たまりが橘小学校はありました。今回は浸水が深かったわけです。

それで、17日火曜日、関係小・中学校5校先ほど言った3つの小学校と武雄中学校、北方中学校、子供たちが関係していましたので、施設には特に問題ありませんでしたけれども、子供たちが被災していましたので、今後のこと、あるいはあと1週間後には学校が再開しますので、そこまで安全に学校が再開できるようにというようなことで臨時校長会を関係学校でしたところです。

今日は土砂災害警戒が朝方解除されまして、罹災証明とか、被災証明とか、あるいはボランティアの受付とか、そういったことで少しずつ復旧に向けて動き出しているところです。

今回、ボランティアがコロナとの絡みで県内と限られていますので、なかなか集まりにくいというようなこともあるかと思えますけれども、ボランティアの協力をいただきながら早く復旧できればと思っております。

そういう中で、あと1週間後に学校が再開されるわけですが、本当にコロナが急拡大をしてくれています。今の時間に県で対策本部会議が開かれておりますけれども、今の状況でいうと、緊急事態が13都府県、まん延防止が16道県、九州は沖縄、福岡、熊本、鹿児島が関係しています。この熊本、鹿児島の影響が大きく、中学校はこの2県が修学旅行のルートになっており、非常に頭が痛いところです。9月12日までとはなっていますけれども、心配されるところです。

佐賀県はどうかというと、直近1週間で、昨日が121人の武雄市5人、その前、114人と

ということで3桁になってきました。今日は121人を超える人数だろうということで言われていますけれども、武雄市は少ない状況でしたので安心はしていたんですが、一気に昨日5人出てまいりました。

それで、医療機関を守るための非常警戒措置というのが今日発令されるんじゃないかということで、飲食店が時短営業とかになってきますので、また4月、5月の状況になってしまうということになります。

そういう中で学校が始まるわけですけども、本当に運動会、体育大会、これは校内の行事で、外で行う行事ですので幾らか安心ですけども、修学旅行、宿泊訓練、文化発表会というようなことで、9月以降は大きな行事がどこの学校でもあるということで、本当に子供たちへの感染が広まりつつありますので心配をしているところです。

その他ということで、雄武町との交流事業、本当に無事終わりました。井手委員さん、本当にありがとうございました。御苦労さまでした。再拡大する前にどうにか終わってよかったと思います。

わんぱくスクールの開校も4月から延期しておりましたけれども、8月7日に無事終わりました。大渡委員さんもよろしく御協力をお願いします。野田委員さんもよろしくをお願いします。

たけおのこども会議、これも災害関係でオンラインでということで考えておりましたけれども、3小学校が災害の影響を受けていますので、災害関係が落ち着くまで中止ではなくて延期ということで、学校が始まっていますので、延期した後もオンラインでしたいと考えています。

市連Pとの教育懇談会も今のところ無期延期ということで、まだ連絡は来ていません。

夜間中学の件が新聞に載りました。夜間中学というのは、義務教育を未修了者、あるいは修了している人でもほとんど学校に登校できなかった人ということで、そういった人が再度勉強をしたいというようなことで、夜間中学という制度がありますので、今のところ12府県に36校実際あるんですね。九州にはまだありませんけれども、県で2校あたりするところもあります。佐賀県だったら、何校かになることによって県立の夜間中学にするのか、市町立の夜間中学になっていくのか、そういったどのくらいニーズがあるかを9月以降調査を県のほうでされますけれども、市としても協力をしなくてはならないというようなことです。

義務教育未修了者というのは、昔は、戦争の頃には中学校を卒業していない人はいらっしやったかもしれませんが、今は不登校であっても大体中学校卒業は認めます。勉強が必要になったというような人や外国籍の人ですね、外国から来られて、義務教育が終わっていないというような方が中心じゃなかろうかと思っています。

以上です。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。

本来であれば、教育長さんの報告の後に質問を受けていましたけど、先ほど言いましたように、こども教育部長さんのほうから災害報告等をいただいて、その後で一緒に質問等があったらお尋ねすることにしたと思います。お願いします。

○こども教育部長

それでは、私のほうから、現在、災害対策本部が発令されて活動しているところです。とにかく本部長は市長になりますけれども、まず、この災害が発生して人命救助、これを最優先にして取り組むということで徹底した活動が行われております。現在まで人命救助について不幸な報告はあっておりません。その活動についても、消防、警察、消防団、それから、災派で来ている自衛隊の方々がボート、それから、ヘリ等で浸水区域のほうに見回りしながら活動を行われて、私たち教育委員会のほうは文教対策班という形で対策部になっていて避難所の運営をしております。市内の公民館、小学校に開設しているところに避難者を受け入れて、無事災害が収まるまで避難者を受け入れて対応しているところでございます。

現在のところ、特に教育施設に関して報告しますと、まず、被害の状況で、先ほど教育長のほうも浸水エリアの中の学校施設とか社会教育施設を巡回しておりますけれども、その中で、現地のほうから報告があった分を今日お知らせしたいと思います。

まず、橘小学校、これが校舎の1階部分が浸水をしております。扉から上澄みの水が校舎内に浸入をしているということで、ごみの水が入ってきているわけではございません。私たちが巡回したときには、うっすらと廊下、それから、教室等に水たまりがまだたまっている状態でしたので、そこの分の除去と、それと、あと小プールの中に泥水が流入しておりますので、その中に泥がたまっている状態ということで、これについては今後対応で除去のほうに入りたいと思っております。

それから、雨漏り、これがひどく出ております。特にひどかったのが朝日小学校の体育館でございます。ここは数十か所の雨漏りがあって、ここについては指定の避難所にもなっておりますけれども、そこのフロアのほうは利用しなくて、ミーティングルームとか、それから、近くの隣接している公民館を活用して避難者を受けているという形でございます。

あと、雨漏りについては武内小学校、東川登小学校、それと山内西小学校、武雄中学校、武雄北中学校、川登中学校、山内中学校という、被害の状況的にはひどくはないんですが、ほぼ市内の中の学校関係で多少なりとも雨漏りが発生しております。

西川登小学校では運動場西側フェンスの一部倒壊や運動場南側の一部が陥没しております。

それと、北方小学校は御存じのとおり、道路が全て冠水して、その水が上がってきておりますので、グラウンドが浸水して、そこに漂流物のごみが散在をしている状態でございます。現在、学校の職員、それから、教育委員会の職員等、あわせてごみのグラウンドからの

除去等を行っております。今一般の市民の方が仮置場にごみを搬入されておりますので、まず、公共施設のほうは一時施設内にため置きをして、頃合いを見て、その仮置場に持って行って、学校が安全に運営できるようにこれから対処していこうという形になっております。

それから、保育施設関係ですね。教育保育施設においては、これはたちばな幼稚園になりますけれども、あそこも床上浸水しておりますので、そこが1件。それから、園庭、ここで子供たちは遊びますが、そこが浸水したのが2園ございます。それと、土砂崩れという形で、建物内にはないんですけれども、土砂が一部の施設内に入り込んでいるところが1件あります。

それと、放課後児童クラブについては特に被害は受けておりません。

それと、子育て総合支援センター、これは旧北方の役場の横にあったところですけど、ここはもともと浄化槽で運営しておりますが、それが弱っていた分ところで浸水が影響して、ちょっと不具合が生じたというのが1件発生しております。

それから、生涯学習関係の公民館のほうでは、先ほど浸水被害がひどかった橘公民館、これは床の高さまで浸水をしております。公用車が水没をして使えなくなっているという状態です。それから、北方公民館は、ちょっと玄関が階段で上がっていきますけど、その玄関の高さまで水が来て浸水しているという状態で被害の報告がっております。

それから、文化財関係については登録文化財、これは高橋のところに桑原家住宅というのがございます。ここが床上浸水しており、その対応について、今後文化財関係のほうで進められていくという形になっております。

以上が災害の報告等になります。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。教育長さんに続いて、こども教育部長さんのほうからも災害状況等の詳しい説明がございました。

それでは、教育委員さん方に、教育長さんの1、2、3、内容を含めてお尋ねしたいようなことがございましたらお願いいたします。なかなか質問しにくいかもしれませんが、どうぞ、A委員さん。

○A委員

災害の後ということで、学校が25日から始まるということですが、私も今日ちょっとうちの近くの通学路とかを歩いてみましたが、除草作業とかもお盆前に終わりますというところがなかなか終わっていないので、子供たちが通学する通学路の歩道がツタみたいなのが入り込んできたりとか、草が寝て、本当に子供たちは30センチぐらいのところを歩いていかんといかんのじゃないかなとかというようなところもあるようです。それから、山の上からツタが落ちてきたりとか、うちの近くだけでもそうですので、もっと冠水したり浸水したりしたところは、小さな道とか、そういうところも通学路はどうかなというところがあると

思いますので、今回はいろいろ大変な時期だから、御家庭でももしよかったら保護者の方と子供さんと一緒にそういうところを歩いてみたりとか、通学路の確認とかをしていただけるような機会があれば、呼びかけていただいたらどうかということを感じております。

以上です。

○教育長職務代理者

通学路の安全は前回の事故等もあって、教育委員会を含めあってもいますが、今のようなことも含めて、保護者に呼びかけるとか、学校の除草作業については基本的にPTAあたりが主にされているので、もう一回PTAのほうとも相談されながら、時期を見つけるとか、そういうのはやってもらいたいなどは思います。

何かこれに対して事務局から回答はありますか。教育長さんどうぞ。

○教育長

2年前の災害のときは学校が始まっているときでしたので、記録を読んでいたら、通学路に災害ごみを置いて通学路が狭くなっていると。ずっと道端に災害ごみが置きっ放しにというようなことで、今回はそれがあつた程度学校が始まるまでは解消されていくかなと思っています。ゴミ以外のものも、改めてまた通学路の安全については各学校に確認をお願いしなければと思っています。関係学校には通学路の確認も昨日の臨時校長会のときは言いはしたんですけど、再度ほかの学校も関係することですので連絡します。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。

ほかに委員さん方からございませんでしょうか。B委員さん。

○B委員

2年前に続いての災害で、やはり保護者のほうも大分疲弊しているというか、あきらめムードというか、非常に疲れておられます。そういう中で、小・中学校の子供たちの精神状態というのは今後気になってくるところです。今は気が張っていると思いますので、お手伝いをしたり、活躍してくれているとは思いますが、1学期後半の学校が開始されて通学し始めたときに、やはり何もなかったところと被害が大きかったところの差が非常に大きいので、学校としても心のケアというか、亡くなったわけではないので、特に積極的なこちらからのカウンセリングは必要はないと思いますけれども、ちょっと元気がない子供に声をかけるとか、心のケアの必要性を感じておりますので、よろしく願いいたします。

○教育長職務代理者

大事なことだと思いますが、何か。はい、どうぞ、お願いします。

○学校教育課長

学校教育課のほうでもそのことをちょっと考えておりまして、特に被災している子供さんですね、家から通えず被災地の避難所から通うとかいうこと等も今日校長のほうからもお尋

ねがあったりしております。そういう子供たちに対してよく学校のほうで注視していただいて、必要に応じて災害対応のときのスクールカウンセラーの派遣等もありますので、そういったことも積極的に使ってケアをしていきたいと思っております。ありがとうございます。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。

先ほど市長さんが人命救助を主にするというようなことでありましたけど、僕も昨日、今日と聞いていると、家に帰る場所がないとか、仕事は武雄ではできんばいとか、生きる元気がなくなったばいということもあるので、子供たちはそこまでないにしても、もし親にそういうことがあっては大変なことなので、しっかりと学校でのケアを学校教育課長さん、教育長さんのほうからまたお願いできたらいいかなと思います。よろしくお願いします。

はい、どうぞ、C委員。

○C委員

あったかどうか分かりませんが、例えば、被災して自分の家に住めなくなったから、校区外のところに住むとか、自分の学校まで通うのは大変とか、そういう例はありますか。

○教育長職務代理者

お願いします。

○学校教育課長

橘小学校のほうに昨日は消毒に行って、今日はそのときに見ていたごみがあちこちにかためてあったので、それを一つにまとめる作業とか、そういったことをしに行きました。そのときに校長のほうから、避難所のほうに来ていて、子供たち、家、車も使えなくなって何もないと。どうやって学校まで避難所から、どうも文化会館のほうに避難されているみたいですね。その手だてはないだろうかということでもちょっと尋ねられたので、部長、あと総務課のほうにも情報共有をして、何というところをやったですかね。

○こども教育部長

前回、日本カーシェアリング協会がレンタカー貸出業務を行っており、非常にこれが機動的に動きました。この分をぜひ今回も御紹介、活用をさせていただいて、一刻も生活のリズムを取り戻すための手だてを支援していこうという形で考えております。

○学校教育課長

被災されている保護者の方とかに情報提供をできるようにしていきたいと思っております。

○教育長職務代理者

こども教育部長さんが言われた車の件はテレビでも流れていましたけど、御存じですよ。ほかに委員さん方からございませんでしょうか。ほかに教育長さんから言われた2番とか3番あたりでもよろしいかと思っております。

なければ、また重なる部分もあると思っておりますので、後のほうでお聞きすることにして、先

に進めさせていただきます。

大きな5番、議事に入ります。

最初は公開議案ということで、レジュメでは(1)(2)というふうに提出議案と報告事項がございます。

まず、提出議案について説明をお願いしたいと思います。

まず、第10号議案 武雄市立学校特定事業主行動計画についてということで、説明は学校教育課参事さんのほうからお願いします。

○学校教育課参事

第10号議案について説明をいたします。

武雄市立学校特定事業主行動計画についてということで提案をいたしております。

提案理由のほうにありますけれども、次世代育成支援対策推進法というのが平成15年の法律第120号がありますけれども、これに基づいて市内の市立の小中学校に勤務する県費負担教職員に対する取組について策定をするものになっております。

新たな計画期間について策定をするために、今回、教育委員会の議決を求めるものです。

資料の3ページから計画案になります。

これまでの計画期間が平成28年の4月から令和3年3月までの5年間となっておりますけれども、今回新たに令和3年4月から令和8年の3月までの5年間の計画ということで策定するようになっております。

市立の小中学校に勤務する県費負担の教職員を対象としておりまして、子育てがしやすい職場環境の実現、それから、そのほかの次世代育成支援対策に関する事項などについて、県のほうで計画がございますので、その県の計画に沿って市教委で計画を策定するものになります。

具体的な内容といたしましては、資料のほうに載せておりますけれども、3ページの5番具体的な内容(1)制度の周知、(2)安心して子どもを妊娠・出産できるための環境づくり、4ページ、(3)妊娠の申出、(4)妊娠中及び出産後における配慮、(5)育児支援制度を活用しやすい環境づくり、こういった取組を進めていきますけれども、これについてはこれまでの計画の分と大きな変更点はございません。

ページをめくっていただきまして5ページの(6)、男性職員による積極的な育児支援制度の活用というところについて、かなりこれまでよりも具体的に取組を進めるような内容となっております。

目標としては①番にありますけれども、出産補助休暇の3日間、それから、配偶者出産時育児休暇の5日間の完全取得、また、男性職員の育児休業取得率30%を目指すということで、これをやはり校長のほうから職員へ明確に示していただくことと、それが取得しやすい職場の雰囲気醸成を進めていくということになります。

③番ですけれども、対象の職員がいるということが分かった場合に、出産補助休暇（3日間）、それから、配偶者出産時育児休暇（5日間）の完全取得を推奨し、職員の意向を聞きながら男性職員の子育て休暇取得プランというものを作成して、取得について管理をしていくというのがこれまでよりも進んだ取組内容となっております。

これに応じまして、四角で囲んでいるところが具体的な目標として今回上げている分になります。出産補助休暇（3日間）、配偶者出産時育児休暇（5日間）、これを対象となる男性職員全員の完全取得を目指すということと、その下のほうですけれども、対象となる男性職員の30%以上が育児支援制度を活用して1か月以上の育児のための休業を取得することを目指すということとしております。

また、対象となる女性職員の全員が育児休業を取得することを目指すということで目標としております。

以前の計画のほうでの目標としましては、男性職員の完全取得の目標については、両方合わせて対象者全員が2日以上取得を目標ということで掲げておりました。令和2年度の実績としまして、対象職員が男性職員9人おられまして、その中で取得をされた方が7人、1人当たりの日数としましては1.53日の状況となっております。平成28年頃からずっと実績があるんですけれども、取得率としましては以前から平成27年については8人中の6人、平成29年については3人中で0人になったんですけれども、その後も8人中の6人、8人中の7人、そして、令和2年度の実績としては9人中7人、割合で言ったら、77.8%ぐらいが取得をしているということになります。ただ、日数としてはあまり上がっていないという状況です。

育児支援制度を活用して1か月以上の育児のための休業については、男性職員が対象となる職員が10人ほどおられましたけれども、取得はゼロとなっております。女性職員の育児休業につきましては、対象職員が25人おられましたけれども、取得は全員25人取得をされて100%の取得という状況となっております。

次の6ページなんですけれども、(8)番の時間外業務の縮減についての目標につきまして、①時間外上限時間の管理というのを今回付け加えております。「武雄市立学校教職員の勤務時間の上限に関する方針」に定める形で上限の範囲内となるよう、業務量の適切な管理について図っていくという形になります。

また、下のほう、⑤夏季休業中における学校閉庁日の設定ですけれども、今回、4～5日程度ということの設定となっております。以前の計画では3日間となっておりますけれども、増えております。令和3年度は8月10日から13日までの学校閉庁日を設定していました。

休暇の取得促進についてですけれども、これまでもやってきたところなんですけれども、休暇取得の計画を策定し、夏休み期間はしっかり夏休みを取ってもらったり、そして、休暇が取得しやすい環境づくりを進めていくということで計画をしているところです。

次の7ページに年次休暇の目標としまして、職員1人当たりの年次休暇（年間20日）のうちの取得日数を平均14日（70%）以上ということを目標としております。これまでの計画の中での目標につきましても同じ14日ということで目標を掲げておったところですが、令和2年の年次休暇の取得日数としましては、平均しまして1人当たり11.0日となっております。取得率としては55%です。こちらのほうもしっかり取得の計画を立てていただいて、年次有給休暇の取得が進むようにしていきたいと考えております。

やはりなかなか休暇を取るに当たっては業務の分担ですとか、そういったのをしていながら、また、学校行事なども精選を今もしているところですが、取得しやすい環境づくりが必要となってくるかと考えております。また、こういった制度の周知についても進めていくということで、学校のほうでも折につけてこういった制度がありますということ職員の方々に周知をしてもらっているところです。

市教委としまして、この特定事業主行動計画につきましても校長会でも周知をしながら、取得についてこういった子育てのしやすい環境づくりについて目標に近づくことができるようにということ考えているところです。

説明については以上です。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。これまでの実績とか、取組状況も含めて、今後、次世代に向けた、まずは県費負担教職員対象での計画ではございますけれども、中身の豊富な内容であります。委員さん方、いろいろ気づきがあったかと思しますので、何か感想でもよろしいですが、委員さんのほうからお出しいただければありがたいです。お願いします、D委員さん。

○OD委員

新しいところで男性の育児支援をこういうふうな制度として、5ページの5日間は出産の前後で取るようにということで文書としてあると、すごく取りやすくなるのではないかなと、すごくいいという感想です。やっぱり今まで男性が利用されてはいるんだけど、日数としてはあまりというのは、仕事の業務の分担とか、そういうのが難しいところがあるということ、でも、校長先生がうまくやって環境を整えてくれるようにということですよ。すみません、質問というか、すごくいい取組、提案だなと思ってお聞きしました。

○学校教育課長

もちろん今回、男性職員の子育て休暇取得プランというのを提出するようになっております。もう既に出されている学校もあります。連続して一遍には取れないですけども、少しずつ取るような形で学校も工夫をしてもらっています。そういったことで少し周りの協力もしてもらいながら意識を変えていかなくてはいけないかなと思っています。

以上です。

○教育長職務代理者

ほかにございませんか。

進行しながら1つ。課長さんになるか分かりませんが、自分が学校にいてそういう窓口は管理職がなったりもしてするんですけど、なかなか感覚的に難しかったり、プライバシーもあったりしてうまくできていない一人なので、あまり強いこと言えませんが、今後、例えば、各学校に相談しやすい、話しやすい、管理職となれば、若い人からすると、ちょっとハードルが高いところがあるので、ワンクッション置いた窓口、校務分掌の中にこういうふうな相談窓口みたいな先生方というのは配置されていますか。

○学校教育課長

これに向けては服務監督の一部になるかなと思います。教頭が主にそのことを担うのかなと。ただ、今、教頭のほうには子育て休暇取得プランというのを出さなくてはいけないことが周知されています。管理職がそういったことを推進していく役になることが示されています。管理職のほうからも声かけをするような流れになってきているかなと思います。

休暇のことになりますので、ほかの先生たちが扱うというのがなかなか難しいかなと考えておりますので、教頭先生が主な窓口になられると思いますし、こちらのほうから積極的にアプローチして取ってもらうということになってくるのかなと感じています。

○教育長職務代理者

ちょっと続けて、すみません。意見というか、私の職場でもどうしてもトップあたりがその窓口になるんですけど、男女均等で、そして、女性活躍で、別に管理職は男性だから女性が話しにくいということはないとは思んですけど、うちの職場では女性はワンクッションで女性の相談役を入れる形で、そこからまた伝えるみたいな形を取って少し和らいだかなと。いうところがあるので、それは学校の状況とか、教頭先生の裁量とか、配慮とかあると思うので、そういうのも聞いてみられたらまたちょっと違うかも分かりませんでした。ちょっとすみませんけど。

委員さんのほうからほかにございませんか。じゃ、E委員さん。

○E委員

私たちが若いときには女性の育児休業が始まった頃じゃなかったかと思いますが、自分の場合にはそれに慣れていなかったもので、取らなくて済んだけど、だんだんそれが進んできていて、先ほどのお話の中では、女性は25人中25人ということで100%ということをおっしゃったんですけど、年度の途中でまた出ていったりというのがなかなか難しかったりするので、1年とか、2年、3年が最高ですかね、という形で、3年丸々取られるという方はどれくらいの割合ですか。1年だけ取るとか、そこまでは。

○教育長職務代理者

お願いします。

○学校教育課参事

3年丸々取られる方は何人かというところまでは把握をしておりません。やはり年度区切りまでということで3月末という形で取られる方が多い形になっております。

○E委員

結構保育園のほうも小さいときから見ていただけることになっているので、そうかなと思いつながら。でも、ちょうど区切りのいいところまで利用することで活用されているのはいいかなと思います。

○教育長職務代理者

よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、特にないようですので、第10号議案について御質問をとどめたいと思います。

この10号議案に賛成の方、委員さん、挙手をお願いいたします〔賛成者挙手〕。

全員。承認ということでよろしく申し上げます。

それでは、第11号議案に入ります。

第11号議案 武雄市保育環境改善等事業費（新型コロナウイルス感染症対策分）補助金交付要綱の一部を改正する要綱について御説明をお願いいたします。

○こども未来課長

11号議案の説明をさせていただきます。資料は8ページ、9ページをお願いいたします。

こちらの補助金につきましては、保育園、認定こども園、幼稚園等が新型コロナウイルス感染症対策を行う際の費用に対して補助を行うものであります。

今回の改正の理由につきましては、国のほうで令和3年度の補助金交付要綱が適用されることになりましたので、その内容に合わせて改正するものでございます。

内容につきましては国の要綱に基づきまして第2条の補助金の交付対象となる経費を変更しております。

また、第3条の補助金の額について、1補助対象者当たり累計で50万円であったものを令和3年4月1日時点の定員により、1施設当たりの金額を定めております。

詳細につきましては8ページの新旧対照表で御確認をお願いしたいと思っております。

この要綱は令和3年度分の補助金から適用させていただきます。

なお、要綱については市長部局作成のため、総務課へ改正の手続を行います。

説明については以上でございます。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。提案理由等詳しく御説明いただきました。8ページの新旧対照表辺りも御覧ください。

何か御質問ございませんか〔「なし」と声あり〕。

ないようです。

それでは、承認を取りたいと思います。第11号議案に賛成の方は挙手をお願いいたしま

す〔賛成者挙手〕。

全員。了承ということでよろしく願いいたします。

それでは続きまして、報告事項に参ります。

①公民館運営審議会委員の委嘱についてということで、10 ページに掲げてもらっております。説明はございませんですかね。いいですかね。

これは報告事項ということでお二人さん、来年の3月31日までの委嘱ということで御確認をお願いします。

続きまして、図書館の選書について。これも事前につづりを頂いていたかと思いますが、何か御質問等ございませんでしょうか〔「なし」と声あり〕。

ないようです。ありがとうございます。

続きまして、3番目、各課等からの行事報告。

関係課から、追加、修正等々ありましたら、挙手の上、お願いいたします。

事務局のほうどちらからでも結構ですが、お願いします。

○こども教育部理事

まず最初に、生涯学習課と文化課の分につきましては、今回の災害を受けまして市の体制といたしまして、災害時ですので、災害対応を優先するようという指示が出ております。その関係で今後予定しております行事のほぼほぼ多くが中止、または延期となっております。ほかの課の分の教育委員会部内の会議等は全て延期なり、中止なりという形で言っておりますので、この掲載しております行事予定からは変わっておりますので、よろしく願いいたします。

○教育長職務代理者

16 ページ、17 ページ辺りの会議等については中止の方向で進んでいるということです。

ほかにご覧いただけますでしょうか。どうぞ。

○こども未来課長

12 ページなのですが、行事予定で発達障がい児対応研修というのが3つあるんですが、こちらは園のほうに確認をして予定どおり実施をさせていただきます。ただ、ほかの行事については中止、延期を今検討というか、そのようにする予定としております。

以上です。

○教育長職務代理者

こども未来課のほうからの発達障がい児対応研修については予定どおりに進むだろうということです。

ほかの課から。学校教育課。

○学校教育課長

学校教育課の行事の中で8月20日に行う予定でした、たけおこども会議ですけれども、

しばらく延期ということで、期日はまだ未定ですけれども、落ち着いてから実施する形になります。

以上です。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。

ほかに追加、訂正ありませんでしょうか〔「なし」と声あり〕。

ないようでしたら、報告事項を終了いたします。

ほかにここで上げておきたい報告事項、3項目以外でございませんか〔「なし」と声あり〕。

ないようですので、大きな6番、議事の非公開に入らせていただきます。

=非公開=

それでは、次回開催については、9月は22日の水曜日15時から予定では4階の会議室ということで計画をなされております。

以上でよかったですでしょうか。

なければ、以上をもちまして8月の定例の教育委員会を終わりたいと思います。事務局の皆さん、今後また会議も続くようですけど、くれぐれも自分の体も含めて安全第一でお願いいたします。

以上で終わります。ありがとうございました。

午後3時56分 閉会